

篠山市入札監視委員会議事録概要書
(平成 28 年度 第 2 回)

開催日	平成 29 年 1 月 31 日 (火)		
開催場所	篠山市役所本庁舎 301 会議室		
出席委員	委員長 東 泰弘 委員 松本 幸一 山内 猛史		
審議対象期間	平成 28 年 4 月 1 日から平成 28 年 9 月 30 日		
抽出案件	総件数 7 件	(備考)	
一般競争入札	2 件	市長部局	一般競争入札 1 件 指名競争入札 1 件 随意契約 1 件
指名競争入札	2 件	教育委員会	一般競争入札 1 件 指名競争入札 1 件 随意契約 2 件
随意契約	3 件		
委員からの意見・質問	<ol style="list-style-type: none"> 1. 篠山市役所本庁舎構内交換設備工事の一般競争入札で変動型最低制限価格制度を適用した理由は何か。 2. 市立丹南中学校大規模改修工事の一般競争入札は審査会案件であるが、どんな理由で資格要件を設定したのか。 3. 篠山歴史美術館外装床改修工事指名競争入札の業者選定理由と入札参加されなかった 5 社の理由は何か。 4. 篠山市役所本庁舎外壁等改修工事で入札不調後設計を見直したが、その部分は何か。 5. 篠山市役所本庁舎外壁等改修工事で不落随意契約に向けてどんな調整をしたか。 6. 篠山市役所本庁舎外壁等改修工事で最終的に指名競争に至った経緯は何か。 7. 篠山市役所本庁舎外壁等改修工事で市内業者では難しいと思われるものは何か。 8. 西紀運動公園温水プール端壁タイル修繕工事の随意契約は、緊急性の理由でないと間に合わなかったのか。 9. 太古の生きもの館・市民研究所新築工事の随意契約は、高額案件であるが随意契約に至った理由は何か。 		

	<p>10. 大芋浄水場ろ過設備更新工事の随意契約は、対予定価格の 80%で設計金額と落札金額の差がかなり大きい、その理由は何か。</p>
<p>委員からの意見・質問に対する回答</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1. この案件は、資格要件を満たす業者が 30 社以上あり、設備更新を占める割合が大きいため、入札額が企業努力によって落ちてくる可能性があるため適用した。 2. 技術的なレベルの確保と、市内業者参入を促すことを目的として、建築工事の経審総合評定値 700 点以上として市内 A ランク業者が参加できる条件とした。 3. 予定価格が 700 万円未満であるため、市内建築 C ランク業者全社を指名した。5 社不参加理由は辞退である。 4. 主に塗装単価である。当初採用した単価に変動があったため。 5. 2 回目の入札に参加した 1 社と交渉した。提示価格が予定価格の範囲内でなかったため交渉不成立となった。 6. 市内業者育成という観点で市内業者参加の入札を実施したが、入札の意思がないためやむなく市外業者を指名。なお、設計内容は 2 回目に入札したものと同一。 7. 技術的には問題ない。民間工事等別の工事を請負中に従業員を割いて請け負うとなればある程度金額がなければできないと考える。 8. 5 月連休明けに原因発覚。その後調査し設計書完成時期が 5 月末になり、それから入札すると 8 月の事業に間に合わないため、緊急性を理由とする随意契約を実施した。 9. 一般競争入札を実施し、再入札額と予定価格の差が僅差であったため、不落随意契約の交渉を実施した。その結果、予定価格内で調整できたため交渉成立となった。 10. 共通仮設的な経費や人件費の部分で、設計と見積りに差が生じたと考える。
<p>委員会による意見具申又は勧告の内容</p>	<p>抽出案件については、すべて適切に執行されている。</p>